

## 第74回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年1月23日（木） 15時13分～15時44分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：苅田，菊地，國井，郷，白石，佃，結城の各委員  
学内委員：越智，宮谷，相田，佐藤，楯，河原，木内，山田の各委員

欠席者 学外委員：岡島，ギナンジャー，山西の各委員

列席者 渡邊上席副学長，吉村副学長，西村副学長，大段副学長，丸山副学長，津賀副学長，  
神谷副学長，古澤副学長，相原副学長，野上監事，栗栖監事，竹内学長補佐，林副理事，  
由井副理事，長谷川部長，野田部長，栗栖副理事，難波副理事，榎原副理事，佐々本副理事，  
原部長，新本部長，山内副理事，岩瀬部長，眞田部長，畑尾部長，郷原部長，  
山本総合戦略グループリーダー，吉盛総合戦略室高度専門職，太呉学長秘書室長，  
江頭法学部長，千田経済学部長，秀医学部長，加藤歯学部長，三本木生物生産学部長，  
岩永総合科学研究科長，久保田文学研究科長，小山教育学研究科長，安倍理学研究科長，  
加藤先端物質科学研究科長，秋野法務研究科長，田代原爆放射線医科学研究所長，  
藤原人事委員会委員長，山崎評価委員会委員長，仁科女性研究活動委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

### （第73回広島大学経営協議会議事要録について）

令和元年11月28日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

### （議事1）

#### ● 役員の在職期間に係る退職手当における業務の勘案について

（越智学長提案・説明，別紙1）

◇ 平成31年3月31日限りで役員を退職した者の退職手当について，役員退職手当規則第5条第3項及び第6条第1項の規定により，在職期間に職員の期間を通算すること，役員退職手当規則第6条第2項の規定により，退職手当の額については経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっているため，当該役員の在職期間における業績を勘案して支給することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

### （議事2）

#### ● 第3期中期目標・中期計画の変更について

（越智学長提案・説明，別紙2）

◇ 令和2年度の「人間社会科学研究所及び先進理工系科学研究科の設置」，「教育関係共同利用拠点の名称変更」及び「収容定員の変更」に伴い，中期目標・中期計画に係る記載事項を変更することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

(議事3)

● 令和2年度学内予算編成の基本方針について

(越智学長提案, 山田理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 令和2年度当初予算を編成していくため、「成果を中心とする実績状況に基づく配分への対応」, 「基盤経費の配分方針の見直し」, 「機能強化促進係数への対応」, 「機能強化経費(機能強化促進分)の重点配分」及び「教育研究の基盤となる予算の配分方針」の5つをポイントに策定することとし, 令和2年4月設置の新研究科に必要な予算の確保等を行い, 新長期ビジョンの推進及び第3期中期計画を着実に実行していくため, 戦略的な予算編成を行いたいと考えている。

ただし, 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については, 文部科学省から評価結果の伝達があり次第, 改めて対応を検討するため, その結果により基本方針の一部修正もあることを了承いただきたい。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 令和2年度予算案について

(山田理事(財務・総務担当)報告, 資料1)

- ◇ 令和2年度予算案が令和元年12月20日に閣議決定され, 成果を中心とする実績状況に基づく配分への対応及び機能強化経費(機能強化促進分)等を除く運営費交付金予定額の示達があった旨, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料2)

- ◇ 今年度開催(第71回及び第72回)の経営協議会及び意見交換会において, 学外委員から指摘された事項への対応について, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上